

平成29年3月定例会一般質問表

3. 9、10、13

| 受付順 | 質問者 | 質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・ | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-----|--|--|------------------|
| 1 | 3 番 高 橋 一 郎 議 員 | <p>私は「南陽市に住んでみたい、行ってみたいと思えるような誇りある南陽市」をめざして※ロハスシティー南陽を唱え、一般質問を通し政策的な提案をしています。以下のことについて、市長にお伺いします。</p> <p>※ロハス:Lifestyles of Health and Sustainability 頭文字をとった略語で、健康と環境、持続可能な社会生活を心がける生活スタイル「LOHAS」ロハスのこと。</p> <p>1. 協働のまちづくり構想について 少子高齢社会が進行し、住民の生活様式や価値観が多様化する中で、公平一律の行政サービスでは解決できないのが現在の地方自治の現状です。時代のニーズに応じ、「住民自らが地域のことを考えていく」市民の市民による市民のための協働のまちづくりが今こそ必要なときです。 奇しくも、厚生労働省は「我が事」・「丸ごと」地域共生社会の実現に向けた制度改正の改革工程を平成29年度に行うよう先月の2月7日に決定しました。自治会等の進むべき方向性が示されています。 ついては、市長に次のことをお伺いします。</p> <p>(1) 協働のまちづくりをめざして ① ※行政区制度をやめて、自治会制に移行し、属人的な報酬は廃止し、自治会に運営費を補助する方式に。</p> <p>市民協働とは、市民と市が課題の解決に向けて、お互いの利点を活かし、より良い効果を生み出すことです。行政主導から住民主役、公平一律のサービスからきめこまかなサービス、国中心の全国一律のまちづくりから地域の特性を活かした魅力あるまちづくりに変えていくことです。自治会の主な活動は1. 環境美化活動、2. 福祉活動、3. 防犯・防災活動、4. 親睦・交流活動、5. 子供会等への支援、6. 回覧の配布などです。今後、少子高齢社会が急速に進行し、地縁団体としての自治会が生活支援に関わることがますます求められます。 たとえば、ゴミ出し、買い物、要支援者へのケアなど生活各般にわたります。このような組織需要に対して、本市は区長だけに市から報酬が支払われている現状です。そもそも、区長報酬の算出根拠は、市の広報物配布と区内住民の支援であり、組織としての区に対する運営費用です。</p> | 市 長 関 係 課 長 |

| 受付順 | 質問者 | 質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・ | 答 弁 を 求める者 |
|-----|--------------------------------------|--|---------------|
| 2 | 1 番 山 口 裕 昭 議 員 | <p>1. 子育て支援について ここ数年来子供の貧困が深刻な社会問題となっています。2014年には政府統計が行われましたが、日本の子供の相対的貧困率は16.6%で、実に6人に1人が貧困状態となっており、これはOECD加盟30か国の中で4番目に高い水準です。</p> <p>また、ひとり親世帯では54.3%の世帯が相対的貧困世帯となっているというデータが公表されていますが、これは言い換えると、母子家庭または父子家庭の半数以上が相対的貧困状態にあるということです。</p> <p>現在の日本で、これだけの世帯が相対的貧困状態であることはにわかに信じられない数字ではありますが、世界的基準に照らせばこれだけの困窮世帯があることとなります。</p> <p>2013年に施行された「子供の貧困に関する法律」では、県及び市町村が積極的な役割を果たす必要があるとして具体的な対応を推奨していますが、これに関する本市の取り組みについて質問いたします。</p> <p>(1) 子供の貧困に関する実数について ① 国の相対的貧困に関する基準では、本市に何世帯、何人の貧困状態の子供がいるのか。 ② 現在の全体の何%の世帯が相対的貧困状態にあるのか。</p> <p>(2) 支援状況について ① 教育支援の実態は。 ② 保護者に対する就労支援の実態は。 ③ 経済的支援の実態は。</p> <p>(3) 調査研究に関して ① 子供の貧困について現在までどのような調査研究を行っているか。 ② 今後の予定は。</p> <p>(4) 今後の展望 ① 県では昨年3月に「山形県こどもの貧困対策推進計画」を策定しているがその連携は。 ② 本市独自で取り組むべき課題はないか。</p> | 市長 関係課長 |

| 受付順 | 質問者 | 質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・ | 答 弁 を 求める者 |
|-----|---|--|---------------|
| 3 | 2 番 島 津 善 衛 門 議 員 | <p>(2) 公共交通空白地帯の解消 現在実施されている北部・中川・西部の市民バス以外の地区への今後の対応について。</p> <p>(3) 人口減少対策 現在では社会減と自然減が同時に発生しており、人口減少対策は待ったなしの状況との危機感を持ち、移住・定住対策と子育て対策を同時に取り組む自治体が増加しています。 本市でも「南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として基本目標に掲げておりますが具体的な取り組みについて。</p> <p>(4) 第5次総合計画 教育のまちづくり</p> <p>① 教育日本一のまちづくりの定義について。</p> <p>② ふるさと教育の推進について。 副読本「わたしたちの南陽市」の内容等。</p> <p>③ 新聞を活用した教育活動。 県教育委員会は、県市長会と県町村会の要望により、新聞を活用した教育活動を支援するとして、必要経費の半額を補助することとしました。本市の取り組みについて。</p> | 市 長 関係課長 |

| 受付順 | 質問者 | 質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・ | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-----|--|--|------------------|
| 4 | 11 番 板 垣 致 江 子 議 員 | <p>1. 市政全般 施政方針について 「確かな未来へ 夢はぐくむまち 南陽」をめざす都市像としてスタートした第5次南陽市総合計画も昨年見直され後期基本計画が示されました。29年度の施政方針も総合計画の大綱である「教育・産業・健康」について主要施策の概要が示されました。子どもたちが夢や希望の持てる南陽市、市民が生き生きと過ごせる南陽市の実現のための施策についてお伺いします。</p> <p>(1)「教育」のまちづくり</p> <p>① 第5次教育振興計画における「地域総合型教育」の推進（市民総ぐるみの教育）や「ふるさと教育の推進」においても、市民の生涯学習、活力ある地域づくりにおいても、その中心的役割を担う地区公民館は安全で安心な環境でなければなりません。</p> <p>ア 宮内公民館は老朽化が進み、高齢者には使いにくく、様々な活動にも支障をきたしています。新築が求められますが、方向性は。</p> <p>イ 宮内出身の須藤克三氏や芳武茂介氏、結城よしを氏などの文化的偉人の偉業を学び知る施設もなく、教育的にも観光的にも必要です。宮内公民館の整備とともに地域の宝を後世に伝える施設の整備も早急にすべきと考えます。市長のお考えは。</p> <p>② 平成24年に設置された南陽市教育相談室「クオーレ」は、色々な問題をかかえる子どもや親にとって、かけがえのない場所になっています。引き続き週5日の開室で不登校など児童生徒への支援を行うとされました。</p> <p>ア 当初4名の指導員体制、また電話相談も開設し1名の専門委員が相談にあたられていたが、現在の体制や相談状況などお伺いします。</p> <p>イ 今年度、小中学校のいじめは報告されているか。また不登校の現状をお伺いします。</p> | 市 長 関 係 課 長 |

| 受付順 | 質問者 | 質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・ | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-----|--|--|------------------|
| 4 | 11 番 板 垣 致 江 子 議 員 | <p>③ 少子化に伴い南陽市の小学校でも複式学級が増え、子どもたちや父兄の不安や心配もうかがえます。個別の支援が必要な児童生徒への学習支援員の増員はなされませんが、複式学級の児童生徒の支援体制はできているのか、また今後の小学校適正配置に対するお考えは。</p> <p>(2)「健康」のまちづくり</p> <p>① いきいきと多世代が交流できる健康づくりには安心して生活しやすい環境づくりと周囲の人々と助け合える心豊かな地域づくりが重要とされます。</p> <p>山形県では、地域住民が主体となり運営する高齢者の生活支援・介護予防のための「福祉型小さな拠点(仮称)」を県内100カ所程度に設置する方針を打ち出しました。市町村と連携し2017年度から4年をかけ、高齢者の生活と健康を守るセーフティーネットを県内全域に張り巡らせる全国でも先駆的な施策ということで、公民館や空き家、空き店舗などを設置場所として考え、高齢者を主としながら、子どもや障がい者を含めた機能の併設も推進していくとされている。</p> <p>ア 南陽市では今年度に、地域福祉全体の方向性や指針となる「地域福祉計画」の策定を行うとされているが、どのような方向性か、県との連携に向けての策定なのかお伺いします。</p> | 市 長 関 係 課 長 |

| 受付順 | 質問者 | 質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・ | 答 弁 を 求める者 |
|-----|--------------------------------------|---|---------------|
| 5 | 5 番 山 口 正 雄 議 員 | <p>1. 「安全・安心な災害に強いまちづくり」について 2011年の東日本大震災以後、毎年のように震度5以上の地震が各地で発生しております。また近年は、地球温暖化による気候変動などの影響で、局地的な集中豪雨災害も全国各地で発生しております。</p> <p>本市も2年続けての豪雨災害を受け、被災箇所の修復、川底の掘削、堤防の嵩上げ、橋の架け替え、砂防ダムなど治水分野の工事が進められています。</p> <p>地震や豪雨による災害を極力少なくしていくために、危険性を取り除き、安全性を高めていく必要があります。そのような観点から次の2点について質問します。</p> <p>(1) 尻無沢貯水池による災害防止について</p> <p>① 現在、尻無沢貯水池はどの課が所管で、安全点検をどうされているのかお伺い致します。</p> <p>② 尻無沢貯水池が満水の場合の危険性についてお伺い致します。</p> <p>③ 堤体決壊を想定した場合のハザードマップ作成は考えておられるのかお伺い致します。</p> <p>④ 地震や豪雨による被害を未然に防ぐ対策をどう考えておられるのかお伺い致します。</p> <p>(2) 治山対策としての森林整備について</p> <p>① 今後、森林整備をどのように進めていくお考えなのかお伺い致します。</p> <p>② 民有林9330haのうち、県が定めるとされている地域森林計画区域はどの程度か、また、その計画区域面積のうち、境界確定している割合はどの程度なのかお伺い致します。</p> | 市 長 関係課長 |

| 受付順 | 質問者 | 質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・ | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-----|--------------------------------------|--|---|
| 5 | 5 番 山 口 正 雄 議 員 | <p>③ 改正森林法が4月1日に施行されます。その中で、平成30年度まで林地台帳を作成しなければなりません。境界確定作業を含め、どのように対応していくのかお伺い致します。</p> <p>2. 株式会社ハイジアパーク南陽の経営について 入館者数の減少に歯止めがかからない状況にあり、引き続き厳しい経営状況にあると思われます。 このまま推移するようなことにならないように、早急に実効性のある経営改善策をまとめ、労使一体となって経営改善に取り組んでいく必要があると考えます。 そこで次の点についてお伺い致します。</p> <p>① 28年度決算の見込みについてお伺い致します。</p> <p>② 遊具設置して1年半が経過しました。利用状況及び経営上の評価をどのようにされているのかお伺い致します。</p> <p>③ 業績改善のため実効性のある具体的な方策をどう打っていかれるのかお伺い致します。</p> | <p>市 長 関 係 課 長</p> <p>市 長 関 係 課 長</p> |

| 受付順 | 質問者 | 質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・ | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-----|--------------|--|------------------|
| 6 | 15番 佐藤 明 議 員 | <p>1. 国民健康保険の「都道府県化」について</p> <p>(1) 現在の国民健康保険制度は1961年、昭和36年に「皆医療保険」つまり、国民全員からの医療保険に加入することを義務化するため他の医療保険に入れなかった人たちが加入する医療保険制度として再編されました。当初から加入者は無職者・低所得であり、保険料だけで運営することは不可能であったため、多くを国庫負担で賄うことを条件とした制度設計でスタートしたという歴史があります。もともと国保収入の70%あった国庫負担が1984年を境に低下し、現在は23%程度しかなく、都道府県支出金をあわせても30%しかありません。減らされた国庫負担の穴埋めのために市町村が一般会計法定外繰入をするのは当然ではないでしょうか。それでも市町村の負担は全体の6%もなく、介護保険の12.5%の半分にもならないことを指摘しておきたいと思います。1961年に国民皆保険の主軸制度としてスタートした現在の国民健康保険は50有余年の歴史の中で大きな転換期を迎えることになったのです。保険者が都道府県と市町村となったのですが、実質的には国保の様々な実務（賦課、徴収、給付や健診等）は市町村が行いますが、しかし、市町村のみの単独運営であったこれまでの国保との最大の違いは都道府県が国保財政を握るということ、これにより都道府県が大きな権限をもつこととなります。戦後国保の歴史の中でいま問われているのは、住民の立場でいのちを守る、医療制度を守る自治体としてあるか正に問われています。新たな「都道府県化」と現在の制度とはどのような違いがあるのか市長のご見解を賜りたいと存じます。</p> <p>(2) 現在の保険税の算定は①賦課総額をまず決定する。②応能割と応益割の割合を決定する。③賦課限度額を決定する。3つの基準で算定することになっておりますが、都道府県単位化後の保険税算定はどのようにされるのか。</p> <p>(3) 新制度による南陽市の県に納める納付金（医療分）はどのように算定されておられるか。</p> | 市 長 |

| 受付順 | 質問者 | 質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・ | 答 弁 を 求める者 |
|-----|-------------------------------------|---|---------------|
| 6 | | <p>(4) 新制度は市町村が納付金100%を都道府県へ上納が義務づけられますが、もし、未納が出た場合どのように対応されるのか。</p> <p>(5) 現在の制度より負担が多くなるのか、少なくなるのか。</p> <p>(6) 国保財政を安定的に運営していくためには、一般会計からの法定外繰入を行うべきと考えますが、市長のご見解を。</p> | 市 長 |
| | <p>15番 佐藤 明 議 員</p> | <p>2. 養護老人ホーム「南陽やすらぎ荘」改築及び民営化計画について</p> <p>(1) 養護老人ホーム「南陽やすらぎ荘」は昭和49年8月、運営主体（2市2町）で建設され、事業開始されました。現在91名の方々が入所されていると聞いております。H27年1月の置賜広域行政事務組合の福祉主幹会議において、「南陽やすらぎ荘」の改築と民営化に向けた基本的計画事項を確認したと伺っておりますが、これまでの状況と経過についてどのようになっているのか。</p> <p>(2) コンサル事業者にH27年9月1日～H27年12月28日まで委託されましたが、どのような内容なのか。また、一年以上経過しておりますが、報告を所管の常任委員会にあってしかるべきでは。</p> <p>(3) 民営化とありますが、どのような方向で業務委託されるのか。</p> <p>(4) 建設場所、建設事業費、定数は。</p> <p>(5) なぜ、民営化が公設できなかったのか。また、民営化の場合、職員雇用、給与等はどうか。</p> <p>(6) 現在、施設の経営状況はどうなっているのか。</p> | 市 長 |

| 受付順 | 質問者 | 質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・ | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-----|--------------------------------------|--|-------------------------|
| 7 | 7 番 片 平 志 朗 議 員 | <p>1. 子どもの貧困対策について</p> <p>厚生労働省がまとめた国民生活基礎調査では、平均的な所得を下回る世帯で暮らす18歳未満の子供の割合を示す「子どもの貧困率」が、2012年には16.3%と過去最悪を更新したことが分かった。</p> <p>日本の子供の貧困率は先進国の中で最悪のレベルにあると言われております。このような背景のなかで、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないように貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図ることを目的として、平成25年度に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。以上のような観点から子供の貧困対策について何点か質問します。</p> <p>(1) 子どもの貧困についてどのように認識しているのか。 (背景や原因について)</p> <p>(2) 本市の子供の貧困率の現状は。 (貧困率・世帯数・子供の人数等)</p> <p>(3) 世帯への支援についてどのようにしているのか。</p> <p>① 経済的支援は。</p> <p>② 就労の支援は。</p> <p>③ 教育的支援は。</p> <p>(4) 子育て宣言都市としての本市ならではの取組みは。</p> <p>(5) 今後の子どもの貧困対策課題はなにか。</p> | 市 長 教 育 長 関 係 課 長 |